令和６年度

青色特報　２・３月号

事務局よりのお知らせ

いよいよ決算・申告時期がまいりました。1月20日よりe-tax送信がスタートし、昨年末までに事務局でチェックが終わっている会員は送信しています

また、問合せなどいただきましても会員の記帳確認などで電話対応ができない場合がありますのでご了承ください

昨年の会報でもお願いしていますように決算・申告時に受益者負担で手数料をいただいています。どうか、ご理解をお願いいたします

今年度は事務員の減少につき新人事務員が対応いたしますのでご了承ください

1. 決算・確定申告の手書き個別相談日（派遣税理士同席）

相談日には名古屋税理士会大垣支部より派遣税理士が同席されますので、お気軽にご相談下さい。

場　所　大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房 3F）

日　程　下記のとおりです

2月14日(金曜日)　10：00～12：00／13：00～16：00
20日(木曜日)　10：00～12：00／13：00～16：00
28日(金曜日)　10：00～12：00／13：00～16：00
3月06日(木曜日)　10：00～12：00／13：00～16：00

※事務局での決算・確定申告相談は、この時期は予約制で行っております。

※決算書・確定申告書は事務局でお預かりして提出することができます。
ただし、税務署の受付印が必要な方は、ご自身で提出して下さい。

2.「ﾌﾞﾙｰﾘﾀｰﾝ A」入力相談及び e-Tax 送信指導

事務局からｅ－Ｔａｘ送信（本人・代理）を希望される方の送信及び決算申告確認をいたしますのでご利用下さい。（50 分以内）
～完全予約制～

期　間　令和 5 年 1 月 20 日(月)～2 月 28 日(金)【日･祝除く】

時　間：午前(9:00～12:00)／午後(13:00～16:00)

場　所　大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房 3F）

持ち物　別紙参照

(注)1/20～2/28 の予約は、原則、1 回です。

※事務局から e－Tax で代理送信された方は、税務署からの“お知らせ”ハガキを必ずご持参下さい。

3. 生活習慣病予防健診のご案内

毎年恒例の春の健診です。夏の健診をお忘れになった方は、この機会をご利用下さい。（年 2 回実施：8 月と 3 月）

実施日時　3 月 25 日（月）～26 日（火）の　2 日間
※ 健診日時については、受診者のご希望の日時に調整されます。（健診所要時間は 1 時間程度です）

健診会場　大垣市総合体育館

申込方法　ご案内封書の中の申込書をご利用下さい。

締切日　案内と申込書が入った封筒に記載
受診要領及び受付時間等について個別に案内書が発送されます。

大垣市の方は健診料助成制度が利用できます

（対象）
以下の①～⑤の項目
① 国保加入者で満 30 歳以上 70 歳未満の方
② 助成金申請時に納期到来分の保険料完納世帯の方

③ 人間ドック健診料が２万円以上の方
④ 受診日から６ヶ月以内の申請
⑤ 特定健康診査の基本項目を満たしていること
※添付書類(追加項目あり)
健診結果票、保険証、印鑑、口座番号、受診者氏名入り領収書

（助成額）
健診料の半額（限度額は２万円）

（申請方法）
市窓口ｻｰﾋﾞｽ課、または、お近くのｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰで手続きして下さい。
※申請書は青色申告会事務局にも準備しております。
※詳しくは、窓口ｻｰﾋﾞｽ課国民健康保険係まで。
(大垣市の場合　81-4111　内線 452～455)

４．その他

・無料法律相談：１月～３月はお休みさせていただきます。

５．所得税・消費税の納付期限と振替納税日

納付期限　：所得税　3/17（月)、消費税　3/31（月）

振替納税日：所得税　4/23（水)、消費税　4/30（水）

決算･確定申告整理チェックリスト

【決算書作成に必要なもの】

□ 令和５年の決算書綴り

□ 令和６年分源泉徴収簿綴り

□ 帳簿

□ 売上未収分(売掛金・未収金)

令和６年 12 月分請求額及び令和７年 1 月分請求額に含まれる令和６年 12 月の売上額がわかる書類（12 月分、１月の売上の請求控え等をお持ちください)

□ 仕入･経費未払分(買掛金･未払金)

令和６年 12 月分請求額及び令和７年 1 月分請求額に含まれる令和６年 12 月の仕入･経費額がわかる書類（仕入・経費支払いの請求書、クレジットカードの明細等をお持ちください)

□ 令和６年末の棚卸の確認

□ 償却資産の増減（ある場合)

10 万円以上で購入した物､なくなった資産等の変更の有無

□ 自家消費の計上額の変更の有無(特に飲食関係)

棚卸資産（仕入商品･材料等）を生活用･交際費用に使った分の計上

□ 家事関連費で､例年との比較で変更の有無

電気､電話､家賃等の経費で生活分に振替える金額の変更

□ 消費税課税事業者の方は申告書を持参して下さい

□

□

【確定申告書作成に必要なもの】

□ 令和５年分確定申告書控え（所得税及び消費税)

□ マイナンバーカードとパスワード

パスワードは２種類を忘れずに！（**数字４桁**と**アルファベット含んだ６桁～のもの**)

□ 令和６年分給与所得の源泉徴収票（給与所得がある方のみ)

□ 国民健康保険料及び国民年金の令和６年中に支払った金額がわかる書類

□ 生命保険料控除証明書

□ 地震保険料控除証明書

□ 小規模企業共済掛金証明書

□ 医療費の領収書

□ ふるさと納税などの寄付金控除の証明書

□ 扶養家族の確認

死亡･出生･就職･卒業等で扶養家族の変更の有無